

## 船舶事故調査報告書

平成22年2月18日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 山本 哲 也  
 委員 根本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成21年8月23日08時00分ごろ本船が沖防波堤に衝突した。）
発生場所	不明（福島県新地町釣師浜漁港 相馬港北防波堤灯台から真方位307° 3.400m付近（概位 北緯37° 52.6′ 東経140° 56.4′）で本船が沖防波堤に衝突した。）
事故調査の経過	平成21年8月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 清幸丸、3.94トン FS3-4758（漁船登録番号）、個人所有 8.80m(Lr)×2.42m×0.83m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数70、昭和56年7月
乗組員等に関する情報	船長 男性 70歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年7月2日 免許証交付日 平成18年2月18日 （平成23年7月17日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	左舷船首部にき裂
事故の経過	本船は、平成21年8月23日05時00分ごろ、船長1人が乗り組み、ほっき貝漁の目的で、福島県新地町釣師浜漁港の係留地を出発した。 本船は、釣師浜漁港内の南北に伸びる沖防波堤の中央部付近の西方約3mで船首を南方に向け、船首から錨の代用として漁具を海中に投下し、船尾からほっき貝を採るための漁具を海中に投下して、沖防波堤に沿って操業を開始した。 船長は、左舷中央部のキャプスタンを使用して船尾側の漁具に接続されたワイヤーを巻いて海底をかき、船尾側の漁具を本船の近くまで引き寄せたところで、左舷船尾部の操縦場所で主機を前進にかけ、海底に埋まった漁具を引き起こした後、甲板上に巻き揚げてほっき貝を漁獲していた。 本船は、08時00分ごろ当日3回目の操業中、船尾側の漁具を引き起こしているとき、左舷船首が沖防波堤に衝突した。 本船の右舷前方で漁具を投下してほっき貝漁を行っていた僚船は、異常音で衝突に気付き、無線で付近の僚船に連絡した。

	船長は、座り込んで動けなくなっており、無線で連絡を受けた他の僚船により救助され、救急車で病院に搬送されたが、内臓破裂で死亡した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西北西、風力 1 海象：平穏、潮汐 下げ潮の中央期	
その他の事項	船長は、日ごろ体調不良を訴えてはいなかった。 本船は、船尾側の漁具が海底の消波ブロックに引っ掛かり、船尾側の漁具とワイヤーの接続部が外れていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 本船は、釣師浜漁港においてほっき貝漁を操業中、主機を前進にかけてワイヤーに接続した漁具を引き起こそうとした際、船長が、衝撃により、体を甲板上の構造物に強打したものと考えられる。 船長は、漁具が海底の消波ブロックに引っ掛かって急激に停船したときの衝撃、又は本船が沖防波堤に衝突したときの衝撃により、体を強打した可能性があると考えられるが、目撃者はおらず、その状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、本船が釣師浜漁港において操業中、船長が、主機を前進にかけてワイヤーに接続した漁具を引き起こそうとした際、衝撃により体を甲板上の構造物に強打したため、発生したものと考えられる。	